

半田市

報道機関提供資料

令和3年10月15日提供 (事前情報・事後情報)

問い合わせ	保健センター事務長 沼田 昌明 0569-84-0646
-------	------------------------------------

名称	愛知県嚴重警戒措置の解除に伴う市施設の利用制限について			
内容	愛知県独自の「愛知県嚴重警戒措置」の解除に伴い、市施設の利用制限について、以下のとおり変更しますのでお知らせします。 ■変更点 期間：令和3年10月18日（月）～令和3年10月30日（土） 内容：市施設の <u>21時</u> までの利用制限を解除するとともに、半田運動公園デイキャンプ場の利用も可能となります。 ■新型コロナウイルス感染症対策のための市施設の利用制限について			
	施設の区分	大声あり/なし	大声なし	大声あり
	屋外施設 例) 周遊イベント 野外ステージイベント	収容率100%以内、かつ、 人数上限5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)のいずれか大きい方		収容率50%以内、かつ、 人数上限5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)のいずれか大きい方
	大規模施設 ・雁宿ホール大ホール ・アイプラザ半田講堂 ・半田赤レンガ建物 クラブハウス			
上記以外の施設	収容率100%以内。 (会議・研修等含む)			
	注) 全てのケースにおいて感染対策を講じることが前提です。			
別紙	有	・	無	

半田市企画課広報情報担当
0569-84-0603